

第4回代理店業務品質評議会資料
2025年12月10日

資料4

「代理店業務品質に関する評価指針」の 一部改正について

2025年12月10日

1. 評価指針の改正および実務要領等の策定

- 本年10月から11月にかけて、「代理店業務品質に関する評価指針」の改正案等について意見公募を実施した。寄せられた意見等を踏まえて、別紙1のとおり評価指針を修正する。
- その他、評価指針に付属する規程類として、次の6つを策定する。

利用意思確認書	業務品質評価運営の利用にかかる基本契約事項を定めるもの。	別紙2-1
代理店業務品質評議会運営要領	意思決定機能である代理店業務品質評議会の構成および運営に関する必要な事項について定めるもの。	別紙2-2
業務品質評価運営に従事する者の服務に関する規程	業務品質評価運営に関する事務に従事する者が、第三者機関として守るべき服務に関する基準について定めるもの。	別紙2-3
フォローアップ点検実施要領	フォローアップ点検の開始から終了までの標準的な手続きの進行について定めるもの。	別紙2-4
評価結果に対する異議申立てに関する取扱要領	異議申立てを行う場合の手順およびそれに対する協会の手続き等について定めるもの。	別紙2-5
通報等窓口運営要領	通報等を行う場合の手順およびそれに対する協会の手続き等について定めるもの。	別紙2-6

- 評価指針および付属する「様式・参考資料編」(実務要領等)は、意見公募の結果とともに、2025年12月中に公表予定。